

带状疱疹ワクチン定期接種の実施について

日頃は、本町の予防接種業務にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和7年4月1日より実施いただく標記の予防接種につきまして、下記書類を同封しております。ご多忙中とは存じますが、実施要領をご確認のうえ、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

下記の書類を同封しております。

- ① 令和7年度带状疱疹ワクチン定期接種実施要領
- ② 請求書及び請求明細書（被接種者名簿）
- ③ 带状疱疹ワクチン定期接種済証
- ④ 自己負担金免除方法
- ⑤ 対象者への案内文書（見本）
（予診票2枚、説明書、案内文書）

注意事項

- 带状疱疹ワクチンは、生ワクチンと組換えワクチンの2種類があります。
ワクチンごとに接種回数が異なるため、必ず接種歴を確認したうえで、
予診票に記入して接種を実施してください。
生ワクチンを接種した場合は、対象者に2枚目の予診票を破棄するようお伝えをお願いします。

- 請求につきましては、月毎に取りまとめ翌月10日までに当町へ送付ください。

- 接種の際には住所地の確認をお願いします。接種料金は下記のとおりです。

		生ワクチン	組換えワクチン(1回あたり)
接種料金 (ワクチン代、税込)		8,860円	22,060円
内訳	公費助成金額	6,360円	15,560円
	自己負担額	2,500円	6,500円

※生活保護世帯または町民税非課税世帯で、下記のいずれかを持参した者は自己負担金無料です。

- ・介護保険料の通知書(町民税非課税世帯であることが明記されたもの)の写し
(6月までに実施する場合は前年度のもの、7月以降実施する場合は今年度のもの)
- ・介護保険負担限度額認定証(有効期限が切れていないもの)の写し
- ・带状疱疹ワクチン費用免除承認書

送 付 先

〒766-8502

香川県仲多度郡琴平町榎井 817 番地 10
琴平町役場 子ども・保健課

Tel: 0877-75-6719